

地域で活躍する熱意のある方を大募集！

任期 2023 4/1 - 2025 3/31

あなたの力が必要です！



第13期

地球温暖化防止活動推進員を募集します！

脱炭素社会の実現に向けて地域で活動してみませんか？

地球温暖化防止活動推進員

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、知事の委嘱により、地域で地球温暖化の現状や地球温暖化対策に関する知識の普及などの活動を行っていただくボランティアです。

マイエコ^{てん}10宣言 私たちの環境行動宣言 かながわエコ10トライ

10個の行動宣言の項目から、取り組めそうなことを宣言するのがマイエコ10宣言です。

県民の皆さんの日々の生活、企業の皆さんの事業活動、行政の取組の中で、地球環境問題を解決するために、自分が取り組む行動を10選び、宣言していただく県民運動です。環境を守るために自分たちに何ができるか、改めて見直してみませんか。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f360478/>

マイエコ10宣言 検索

申込み・問合せ

神奈川県環境農政局環境部環境計画課 地球温暖化対策グループ 231-8588 横浜市中区日本大通1 電話：045-210-4053



私たち一人ひとりの行動が、未来につながる。 SDGs 未来都市 神奈川県

Kanagawa committed to SDGs



遠い国の話だと思いませんか。

人類が様々な活動で排出する二酸化炭素などにより、地球温暖化が進み、地球の未来、子どもたちの未来を脅かす深刻な問題となっています。この問題の解決のため、私たち一人ひとりがライフスタイルや価値観を見直し、「今、できること」から実践する必要があります。

そんな意識改革や行動変革を促す地域の大きな力となるのが、「地球温暖化防止活動推進員」です。地球温暖化防止活動推進員は、皆さまそれぞれの経験や知識を活かした活動を自主的に行っています。

まずは、自分のことから。そして、研修への参加などにより、ネットワークを広げ、地域からの地球温暖化防止活動・脱炭素社会の実現に取り組んでみませんか。



応募資格（次の条件を満たす方）

- 地球温暖化防止に向けた普及啓発活動に熱意と識見を有する方
- 神奈川県内在住・在勤・在学中で年齢満18才以上の方
- 「マイエコ10(てん)宣言」を宣言済み、若しくは委嘱時まで宣言予定の方
- 氏名等を掲載した名簿の公表等に同意される方

任期

2023年4月1日～2025年3月31日

応募方法

- 1 原則、神奈川県電子申請「地球温暖化防止活動推進員応募申込」から応募してください。
- 2 電子申請をご利用できない方は、「神奈川県地球温暖化防止活動推進員応募申込書」に必要事項を記入の上、郵送で応募してください。

【郵送先】

231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁新庁舎4階
神奈川県環境農政局環境部環境計画課地球温暖化対策グループ
地球温暖化防止活動推進員担当宛て

- 電子申請による応募、応募申込書のダウンロードは、下記ホームページより。
- ホームページを閲覧できない方は、問合せ先までご連絡ください。
- 2023年4月1日からの委嘱を希望される方は、2023年2月15日(水)までにご応募ください。

活動例

地域講座

地域で地球温暖化の状況や対策の知識を普及



環境教育

県や市町村、地球温暖化防止活動推進センターが実施する事業への協力



推進員大会

研修や地区会議に参加し知識を深める



その他の活動

- ・節電など、生活の中でできる地球温暖化防止への取組
- ・県内の環境イベントや環境団体の活動への参加など



ホームページ

神奈川県地球温暖化防止活動推進員への応募申込みはこちらから。また、推進員の活動内容や制度等について紹介しています。ぜひご覧ください。

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f430288/>

神奈川県地球温暖化防止活動推進員 検索

